


## 5月は自転車安全利用推進強化月間です

自転車は、子どもから高齢者まで幅広い年代の方が利用し、日常生活に密着しているとても便利な乗り物です。交通ルールやマナーを守り、安全に利用しましょう。

知っていますか？「ちばサイクルール」



- 【自転車に乗る前のルール】
  - ①自転車保険に入ろう
  - ②点検整備をしよう
  - ③反射器材を付けよう
  - ④ヘルメットをかぶろう
  - ⑤飲酒運転はやめよう
- 【自転車に乗るときのルール】
  - ①車道の左側を走ろう
  - ②歩いている人を優先しよう
  - ③ながら運転はやめよう
  - ④交差点では安全確認しよう
  - ⑤夕方からライトをつけよう



**注意**

### 7月1日から、自転車損害賠償保険等の加入が義務化されます！

近年、自転車利用者が増える一方で、自転車利用者が加害者となる死亡事故も多く発生しています。高額な損害賠償を求められる事例もあり、自転車保険加入の必要性が高まっています。

千葉県では、「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、令和4年7月1日から自転車利用中の事故で他人にケガをさせた場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務化されます。自転車を利用するすべての方が対象です。万が一、自身や家族が加害事故を起こしてしまったときのため、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

#### 加入済の保険の内容を確認しましょう

既に参加している保険(自動車保険・火災保険等)の個人賠償責任補償特約等で自転車事故に対応している場合は、新たに加入する必要はありません。

まずは、自身や家族が参加している保険の内容や、家族の補償範囲の確認と、特約等の追加で対応できるかなど、確認しましょう。

☎環境防災課防災班 ☎84-1216

#### 防災行政無線による全国一斉情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの災害が発生したときに、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線によりみなさんへ確実に伝達するため、全国一斉で情報伝達訓練を実施します。

と き ①5月18日(水)  
②8月10日(水)  
③11月16日(水)  
④2月15日(水) } 各日午前11時

※今年度の訓練は、4回実施します。

放送内容 「これはテストです」×3回+「こちらは防災よこしばひかりです」

☎環境防災課防災班 ☎84-1216

#### 令和4年度危険物取扱者試験受験者講習会(前期)

危険物取扱者試験(乙種第4類)を受ける方を対象にした講習が開催されます。

と き 令和4年5月12日(木)

と ころ 銚子市勤労コミュニティセンター

受 講 料 3,700円

受講希望者は、事前の申込みとテキストが必要です。

☎問 匠瑛市横芝光町消防組合消防本部予防課

☎72-1916